

令和元年度 第1回水と緑の森づくり会議

とき 令和 元年 7月12日(金) 13:30-15:30

場所 島根県職員会館 教養室1

議題

(1) 水と緑の森づくり事業の制度概要 資料1

(2) みーもの森づくり事業の採択状況 資料2

(3) 水と緑の森づくりアンケート調査結果及び情報発信業務 資料3

(4) その他

水と緑の森づくり事業の概要

～みず・みどり みまもりはぐくむ 森が好き～

I はじめに

島根県は、県民共有の財産である水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成 17 年度に「島根県水と緑の森づくり税条例」を制定しました。

この税を財源として、荒廃した森林の再生を図るとともに、県民のアイデアと参加により、新たな森づくりの取り組みを行い、県民主体の森づくりが将来にわたり続いていくことを目指して「水と緑の森づくり事業」を展開しています。

II 島根県の森林の現状

1 島根県の森林面積

島根県は、県土の総面積 67 万 1 千 ha のうちの 52 万 5 千 ha が森林であり、その割合（森林率）は、78%と全国第 4 位の緑豊かな森林県です。そのうち民有林は 49 万 3 千 ha あり、その 38%にあたる 18 万 5 千 ha は、人工林（スギ、ヒノキ、マツ）で、植栽後 41～45 年生をピークとした山形となっています。

2 荒廃森林の状況

民有林 49 万 3 千 ha のうち、荒廃した森林が 105 千 ha あると推計され、これは民有林面積の約 21%に相当します。

こうした森林は森林所有者の高齢化、不在村化による経営意欲の減退によるものと思われ、災害等の誘発が懸念されるので、適切な手入れが必要です。

III 現行制度の概要と実績

1 制度の概要

水森税収は、「島根県水と緑の森づくり基金条例」により基金として積み立て、島根県が行う水森事業に充てています。

○課税方式・税率：県民税均等割の超過課税

個人の均等割：500 円/年、法人の均等割：5%/年

○期 間：第 1 期対策 平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日（5 年間）

第 2 期対策 平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（5 年間）

第 3 期対策 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日（5 年間）

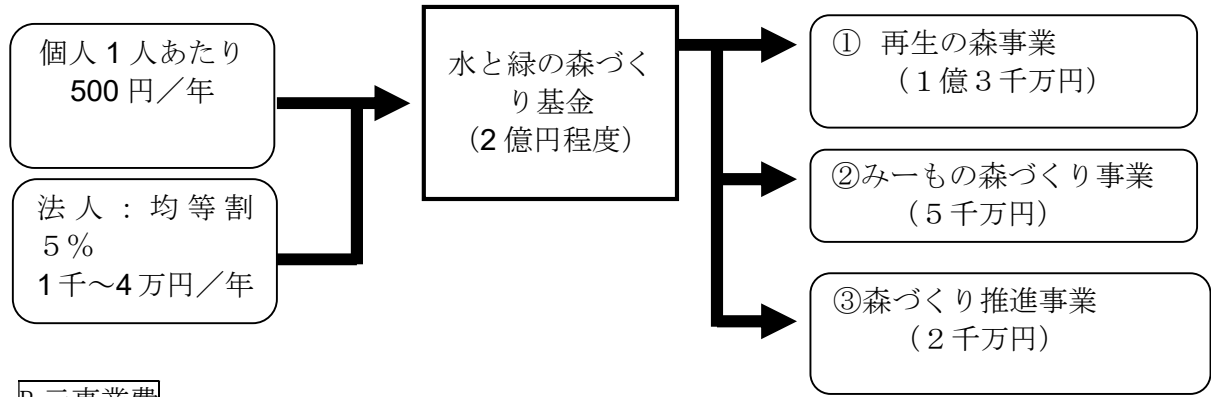
○税収額：およそ 2 億円/年

水と緑の森づくり税収と水と緑の森づくり事業費の推移（百万円）

対策	第 1 期対策（実績）					第 2 期対策（実績）					第 3 期対策					
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	
税収	151	210	210	210	211	210	209	207	209	208	203	204	207	208	209	
基金積立額	139	201	200	196	197	211	189	199	197	201	196	200	198	199	200	
事業費	①再生の森事業	24	35	227	274	160	147	145	135	131	133	133	121	122	112	127
	②みーもの森づくり事業	40	38	26	20	27	34	32	38	40	38	43	48	45	44	45
	③森づくり推進事業	13	10	9	10	10	17	18	21	25	23	20	20	19	18	20
	事業費計	77	83	262	314	197	198	195	194	196	193	196	189	186	174	192

資料：島根県税務課・林業課（一部見込み含む、R 元は当初予算ベース）

水と緑の森づくり税の仕組み



R元事業費

予 算	192,085千円
再生の森事業	126,812千円
みーもの森づくり事業	45,550千円
森づくり推進事業	19,723千円

2 再生の森事業

◇公益的機能を有し、10年以上間伐等の森林整備が行われていない植栽後36年生以上の森林において不要木の伐採などを行い、荒廃した森林を再生させる。

■実績

主なメニューとなる不要木伐採は、第1期で3,562haの整備を行い、第2期で3,634haの整備を行い、各期対策の目標であった3,500haを超える荒廃林の再生を行うことができた。第3期は4か年で2,413haの荒廃林において施業を行いました。

再生の森事業の実績 (ha)

	H17	18	19	20	21	1期計	22	23	24	25	26	2期計
不要木伐採	214	314	899	1,291	843	3,562	749	750	706	708	714	3,634
広葉樹植栽	5	24	47	31	23	133	1	1	0	0	0	2
侵入竹林伐採	-	-	14	17	9	41	2	0	2	0	2	6
竹林伐採	-	-	-	-	-	-	1	3	4	6	3	17

	H27	28	29	30	31	3期計
不要木伐採	653	569	619	572	-	2,413
広葉樹植栽	0	-	-	-	-	0
侵入竹林伐採	5	3	2	1	-	11
竹林伐採	10	17	10	5	-	42

再生の森事業により
再生した森林
(隠岐の島町)



3 みーもの森づくり事業

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組み、森林環境学習活動を支援

- 森を保全する取組 緑豊かな森と身近な森を再生するための取組
(森林内の植林、下草刈り、枝落し、森林公園や自然公園周辺の整備、森林教室、樹木実習 など)
- 森を利用する取組 県産木材を活用し県民への利用を促す取組
(県産材及び木質バイオマスなどの利用、県産材及び木質バイオマスなどの利用方法を習得する機会の創出)
- 森で学ぶ取組 小中学校で継続的に森林環境教育を行う取組
(小中学校と連携して、授業の中で継続的(3回以上)に森林環境学習を実施)
- ◇事業主体 NPO、自治会、その他団体
- ◇交付率 1/2 以内、作業委託経費などは 10/10 以内
- ◇交付金 500～2,000 千円 など

■実績

県民の自主的な森づくり活動を推進する「みーもの森づくり事業(森づくり・資源活用実践事業)」では、H17～H30年度の14年間に484件の取り組みを採択し、約16万人もの県民参加を得て、県民主体の森づくりを行うことができました。

みーもの森づくり事業の実績(件数)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	1期計	H22	H23	H24	H25	H26	2期計
森を保全する取り組み	12	9	6	9	2	37	12	14	16	13	15	70
木を利用する取り組み	27	27	12	7	10	84	9	10	8	9	6	42
併用	3	11	10	7	8	39	2	7	3	8	4	24
計	42	47	28	23	20	160	23	31	27	30	30	136

年度	H27	H28	H29	H30	H31	3期計
森を保全する取り組み	19	19	32	34	-	104
木を利用する取り組み	6	5	4	7	-	22
併用	3	4	5	1	-	13
森で学ぶ取組	15	12	10	12	-	49
計	43	40	51	54	-	188



4 森づくり推進事業

(1) 水と緑の森づくり会議

広く県民の意見を聞き「水と緑の森づくり」に関する施策展開に資することを目的として、県民からの公募又は指名による委員(1期対策10名/年、2・3期対策7名/年)で構成する「水と緑の森づくり会議」を開催しています。

<役割>

水森会議では、次に掲げる事項について討議します。

- 「水と緑の森づくり」において、県民のアイデアを活かすこと。
- 「水と緑の森づくり」において、県民の参加を促進すること。
- 「水と緑の森づくり」が県内各地で効果的に実施されること。
- その他、「水と緑の森づくり」の着実な推進に関すること。

(2) 森づくり情報発信業務

水森事業の認知度を向上させるため、各種広報の実施。普及啓発イベント開催による県民の意識醸造を図っています。

①季刊誌「みーも通信」を年4回発行（8万部程度/年）

②普及イベントへの実施

●島根県各地で開催されている既存イベントなどに出展し、特に子どもやその家族が気軽に参加できて楽しく学べるように、「みーもくん」や「みーなちゃん」が出張して広報活動を展開します。会場でノベルティーを無料配布します。（年4回）

③ツイッター・フェイスブックによる情報発信（通年）
みーもくんが事業紹介・イベント告知などを月2～3回程度発言します。



(3) アンケート調査

県民の森林に対する意識や水と緑の森づくりの意識を調査するため、平成18年度から県民を対象にアンケート調査を行い、得られた調査結果は、効果的な事業実施を行うために活用しております。

水と緑の森づくり事業（税）を「知っている」もしくは「聞いたことがある」人の割合の推移 (%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総計	42	41	45	48	47	45	45	45	40	42
女	33	-	37	44	45	45	43	40	41	40
男	55	-	54	54	50	46	48	50	38	44

(4) 森林体験イベントの開催

県民の森、ふるさと森林公園をフィールドに、トレッキング、木工教室など体験型の講座を開催し、森林作業に対する県民の意識や理解を深める。

(5) 島根県森林インストラクターの養成、研修

平成8年度から、自然観察や森林づくりなどといった体験活動をとおして広く県民の皆様に、森林・林業の正しい知識や魅力を伝える活動を行うことを目的に「島根県森林インストラクター」を養成しています。

これまでに240名のインストラクターが誕生し、学校での総合学習の時間や、公民館活動、アウトドアイベントなどの体験活動の講師として活躍しています。

島根県森林インストラクター認定状況

年 度	H8	H9	H10	H15	H16	H17	H22	H24	H26	H29	合計
認定数	15	16	14	25	23	16	37	35	23	36	240

(6) しまね森林活動サポートセンター

県民共有の財産である森林を県民全体で支えていくために、行政と企業・団体・個人等の専門的な技術者が協働して森づくりへの県民参加を促進するため、森づくりの専門家を紹介し派遣を行っています。

(7) みーもサマースクールの開催（平成25年度～）

県内の子ども達を対象に、森と身近にふれあい、森林の働きやその重要性を学ぶことを通じて、森林に対する理解を深めることを目的に、県内の幼稚園、保育所、学童クラブ、子供会、スポーツクラブ等の団体を対象として6月から10月の平日に実施しています。

Ⅲ 期間の更新に向けた今後の予定

1 第4期対策に向けた更新手続き

「水と緑の森づくり条例」では令和元年度末で第3期対策が終了するため、条例を改正し、令和2年度以降の第4期対策に向けた更新手続きを行います。

なお、今年度から森林環境譲与税を財源とした市町村による森林整備等の事業が始まることから、当該事業との調整や全国植樹祭と連携したPR等も検討することとしています。

○主なスケジュール（案）

- 7月 市町村への意見聴取
- 8月 森林審議会での意見聴取
- 9月 島根県議会 農水商工委員会へ第4期対策の骨子案を報告
- 10月 パブリックコメント（意見公募）
- 11月 島根県議会へ条例改正案を上程
- 12月 （条例案議決）

令和元年度みーもの森づくり事業の採択状況について

1. 選考方法

各団体から提出された事業提案書は、関係例規に基づき、水と緑の森づくり会議での意見をふまえて評価および審査を行う。

令和元年度事業については、「平成 30 年度第 3 回水と緑の森づくり会議（平成 31 年 3 月 8 日（金）開催）」で審査を行った。

2. 採択状況

(1) 採択状況

要望額（58 件）	46,972 千円
予算額	45,050 千円……①
内示額（50 件）	38,201 千円……②
不採択（8 件）	8,771 千円
差 額（①－②）	6,849 千円

(2) 採択された提案 ※別紙交付決定一覧のとおり

（森を保全する取り組み）

- ・伐採作業等、技術を要する作業に対する委託は認めているが、作業の全てを委託で実施するのではなく、軽作業等への参加など県民参加の度合いを深めるようお願いしている。なお、委託の再委託は認めないことを内示の条件として明示した。

（森を利用する取り組み）

- ・東屋、ベンチ、プランターカバーの製作など県産木材を使った取り組みを採択した。

（森で学ぶ取り組み）

- ・みーもスクールを実施予定の 12 団体について採択した。

(3) 不採択の提案（不採択理由）

- ・施設管理や耕作放棄地など整備箇所が森林以外。
- ・再生の森事業での実施が適当と判断される。

《参考》審査基準・評価基準

（資格審査）交付対象者としての適格性および事業の実施基準

（内容審査）必要性、独創性、次世代への継承、県民活力、波及性、継続性、実現性、事業 PR

H30 年度島根県「水と緑の森づくり」アンケート調査について

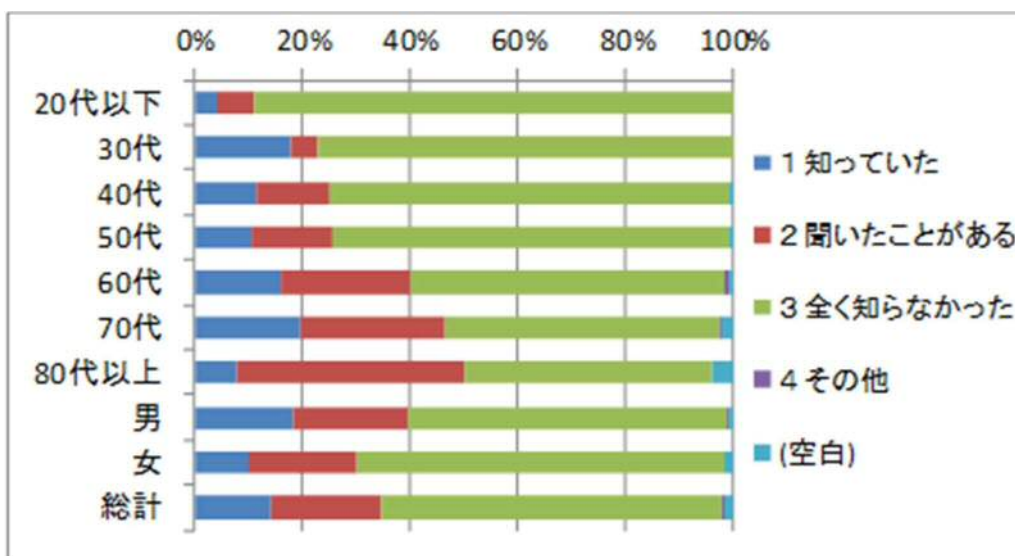
水と緑の森づくり税や水と緑の森づくり事業をはじめとする島根県の森づくりに対する思いや期待等を把握するために、2,000 人を対象としてアンケート調査を実施した。(H30.9)

1. 水と緑の森づくり税・事業の認知度について

税の認知度

「知っていた」15%程度、「聞いたことがある」20%程度で、認知度は高いとはいえない。若齢者より高齢者が、女性より男性で認知されている。

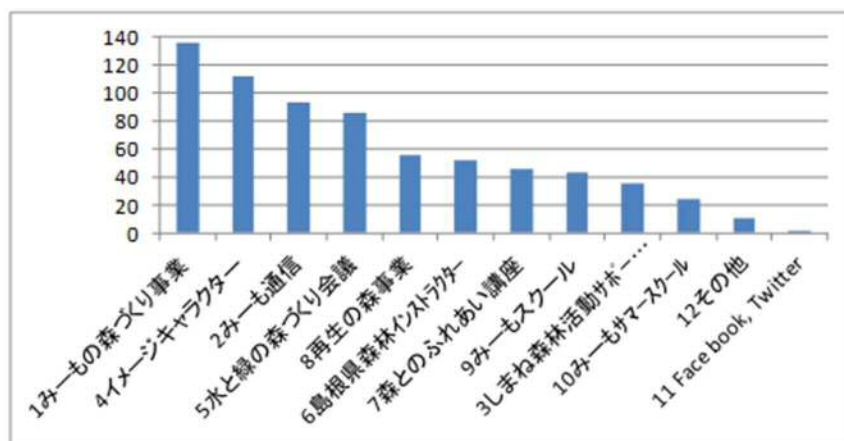
→水森事業より水森税の認知が低いことから、水森事業の原資に対する認識が弱い。



2. 事業別の認知度について（「知っていた+聞いたことがある」人を対象）

「みーもの森づくり事業」「イメージキャラクター」が上位。この他「みーも通信」「水森会議」までは比較的認知度が高い

→「再生の森事業」以下は低く、今後一層アピールしていく必要がある。

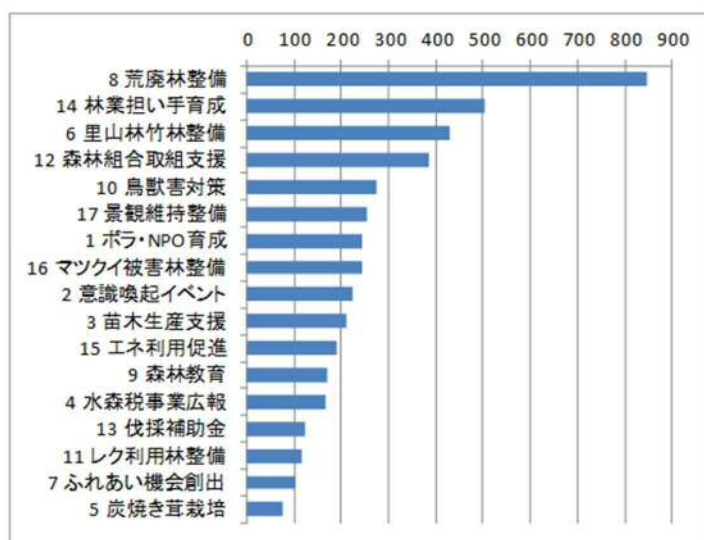


3. 水森事業として妥当なもの

(1) 事業として妥当なもの

最も妥当であると認識されているものは、「**荒廃林整備**」、次いで「**林業担い手育成**」「**里山林竹林整備**」「**森林組合取組支援**」であった。

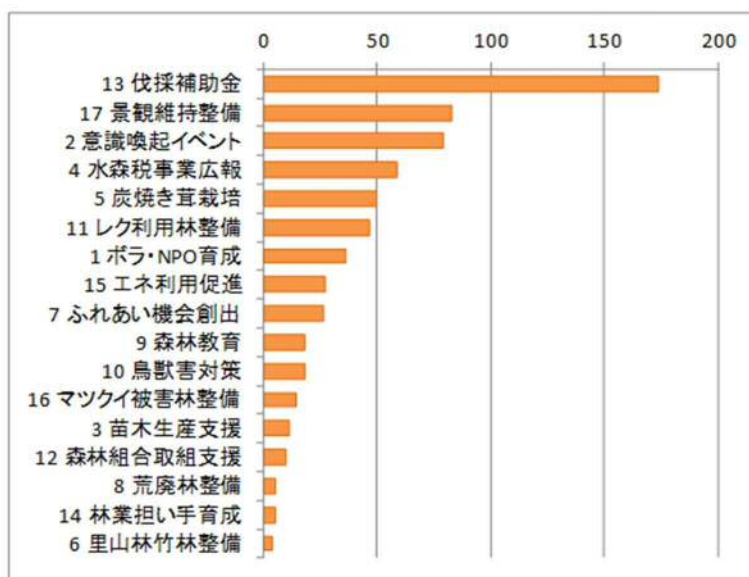
→荒廃した人工林、里山林、竹林は強く意識されており、その整備に充てるのが妥当だと認識されている。また現行制度では実施していないものの、「**林業担い手育成**」「**森林組内取組支援**」といった実際の作業に従事する担い手や森林組合の育成も重要であると認識されている。



(2) 事業として妥当でないもの

「**伐採補助金**」が圧倒的に多かった。

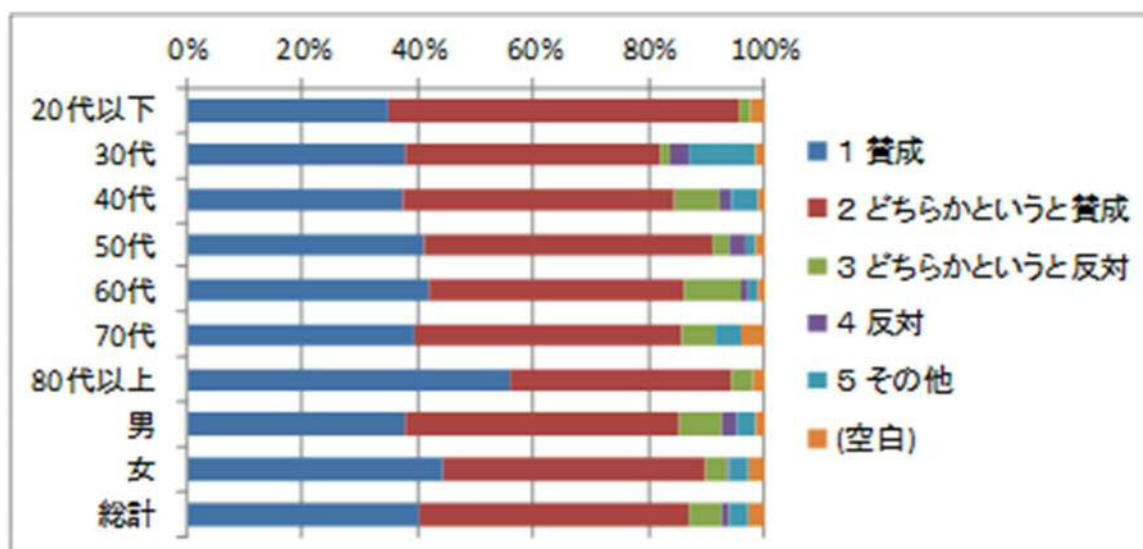
→「**伐採補助金**」は林業経営の状況、森林所有者の採算性、内部収益率の低さを考えると極めて重要な事業であるが、税の使途としては妥当ではないと認識されている。



4. 税に対する賛否について

税そのものに対する賛否をみると、賛成（賛成、どちらかといえば賛成）の割合は、すべての世代で8割以上である。とくに20代以下、80代以上では95%近い。

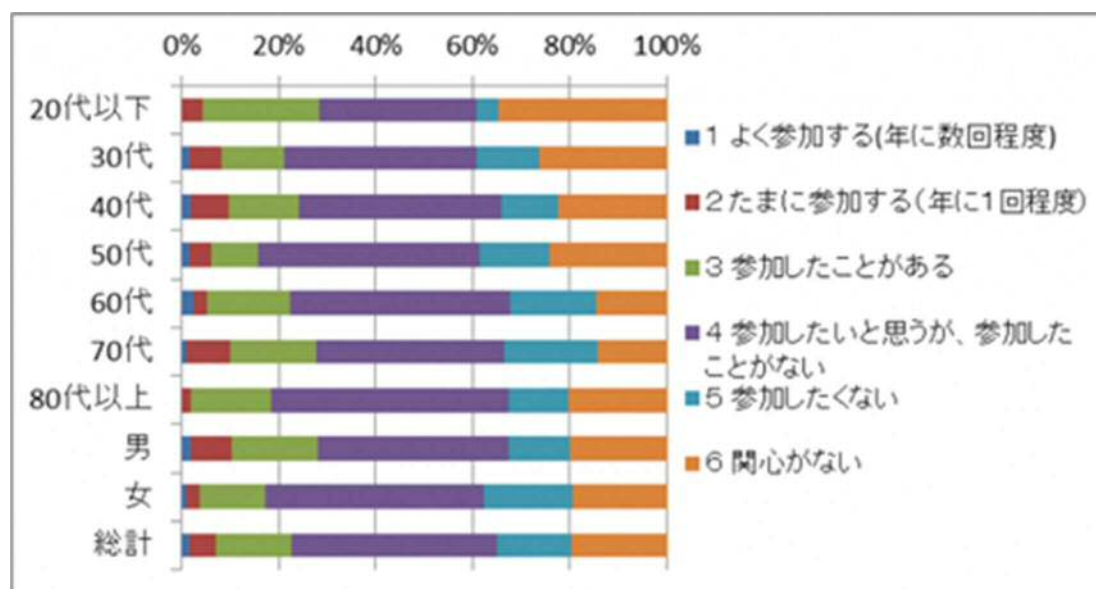
→5～10%の割合で反対意見もあるが、水森税の趣旨からみて概ね支持されている。



5. 森林活動（森林ボランティア）の活動状況（植樹体験、枝打ち、草刈りなど）

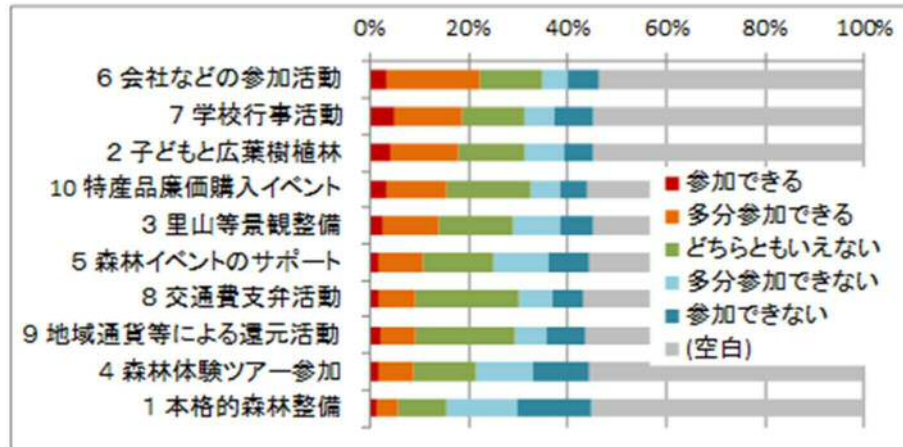
参加（よく参加、たまに参加、参加したことがある）の割合は、全体として2割強であり、約4割は、「参加したいと思うが参加したことがない」と回答している。

→理由として60代以上では「体力的に心配」が多く、50代以下では「日程・時間帯が合わない」などの意見が挙げられた。



6. どんな森づくり活動であれば参加可能か

高い参加率が期待できるものとして「会社・自治会行事で皆が参加するもの」、これらに次いで高いものは、「学校等行事で子どもと参加できるもの」「気候の良い時期に子どもと広葉樹の植林活動」「特産品を安く購入できるイベント」などであった。



40代以外の年齢階層では「会社等の参加活動」「学校行事活動」が上位で、40代では「子供と広葉樹植林」が1位であり、20、40～60代では「特産品の廉価購入イベント」が3位である。これらのことから、世代などの属性により参加可能な、選好する活動の種類が異なっていることがわかる。

→森林ボランティアの種類に幅を持たせ、参加しやすい環境を提供することが必要。

森づくり情報発信業務

1. 事業PRイベント

水と緑の森づくり事業を一人でも多くの方に興味を持っていただくため、県内で開催される森づくり活動への参加を促すことにより、次世代に引き継げる島根の森を築ききっかけづくりを行う。

(1)「さんいん環境キャンペーン」での植樹イベント

①概要 植樹体験活動のほか、水森事業のPRコンテンツを行う。

自然の中での親子植樹体験

②場所 松江市

(2)「森の学校」製材伐採イベント

①概要 森林内での伐採見学、炊飯体験、水森教室(クイズ方式)等を行う。

②場所 松江市

2. 普及イベント

既存のイベントへブース出展・参加することにより、多くの人に水と緑の森づくりの意義を周知することにより、水森税・水森事業に対する認知度向上、森づくり活動への参加を促すとともに、森林資源を次世代に継承していくための意識啓発を図る。

(1)開催時期及び場所

8月～12月で島根県内3箇所で開催を予定。加えて県指定イベント1箇所を開催。

【現在の想定】

松江地区:おしごと体験KIDSフェス(9月)

出雲地区:浜山公園まつり(11月)

大田地区:さんべ祭(10月)

【実施済み】

松江地区:松江・森からプロジェクト(4～6月中旬)

イングリッシュガーデンで開催。ブース来場689人、体験314人。

(2)出展概要

動画による事業概要説明、パネル展示、「みーも通信」の配布、木工教室等の開催

3. 季刊誌「みーも通信」

各号1回あたり20,000部発行、発刊予定 夏・秋・冬・春(年4回発行)

市町村、JA、銀行、県機関及びコンビニ等で配架するとともに、各種イベント等で配布を行う。

4. SNS広告を利用した広報

「みーも通信」の新規ページを作成し、多方面からの検索が可能な設定を行う。

事業PRイベントの開催案内、普及イベントの出展案内などを発信